

昭和60年11月16日

第 947 号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上田市
(大手一丁目11番16号)

編集 秘書課

電話 上田②4100内線205

印刷 田辺印刷



親子でいっしょに

北小学校では10月8日、4・5・6年生の児童とその保護者が参加して、「親子スポーツ」が行われました。この催しは、親子のふれあいを深めようと開かれたもので、4・6年生は校庭、5年生は体育館と各学年別に分かれて、綱引きや玉入れなどの競技を親子がいっしょになって行いましたが、お母さん方には日ごろの運動不足解消になったようです。(写真＝4年生の親子による綱引き)

主 な 内 容

テレトピア基本計画を申請	2・3ページ
秋の全国火災予防運動	4ページ
カメラレポ	5ページ
成人病予防特集	6・7ページ
健康づくり、中年の体をむしばむ糖尿病	8ページ
上田市の職員給与等の状況	8・9ページ
お知らせ	10～12ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を12月2日(月)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を12月2日(月)午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

第 946 号
田中 はつみさん
宮川 梅子さん
(大手二)
下 大 手 町
大 手 町
八 一
春 原 とめよさん
山 浦 さとみさん
室 賀 つる井さん
新 田 五 九
院 内 八 一
上 田 原 八 一
下 組 七 六
原 崎 寿人さん
中 村 昌平さん
新 田 七 八
上 塩 尻 七 八
川 辺 町 五 三
田 中 ヨネさん
(中央五)
田 町 八 六
太 田 シゲノさん
(中央東) 上 川 原 柳 町 七 九
(常磐城二)
成 澤 千 鶴子さん
諏 訪 部 四 九

モデル都市指定を目指し

テレトピア

基本計画を申請

市では、丸子町、東部町、坂城町と協力して、郵政省の未来型コミュニケーションモデル都市（テレトピア）構想のモデル都市指定を目指して取り組みを進めてきました。このほど、その基本計画がまとまり、県を通じて郵政省に提出しました。

テレトピア構想とは

テレトピア構想は、郵政省が指定したモデル地域に、双方向の有線テレビやINSなどのニューメディア（情報を伝えるための新しい手段）を他地域に先行して集中的に整備し、これを拠点に、全国にニューメディアの普及を促進し、未来型コミュニケーション（通信）社会を実現しようとするものです。

今私たちが住む社会は、「工業化社会」と呼ばれ、人々に物質的な豊かさをもたらしてくれま

いった様々な社会的諸問題も生み出しました。

こうした、今の社会がもつ多くの矛盾や課題を解決してくれるものと期待されているのが「情報」です。ニューメディアを活用して、情報を収集・分析したり、情報を送り出すことによつて、例えば産業の生産効率の向上が図られたり、家庭内の防犯・防災などが効果的に行われ、真に豊かな市民生活が実現できることとなります。

基本計画の内容

上田市を含む四市町は、テレトピア構想のモデル都市指定を受けるため、「上田地域テレトピア推進協議会」を組織して活動が続けています。郵政省に提出したテレトピア基本計画の内容も、この推進協議会を中心に検討が行われてきました。

タイプ五システムを、この地域の先行的なモデルとして考えています。

具体的には、現在進められている浅間テクノポリス構想の円滑な推進を図るため、「先端産業型」タイプとして「ソフトサイエンス技術情報システム」。

東信地方の商業の中心である上田市の商業振興を目指す「物流・商業型」タイプとして「異業種共同POSシステム」および「商店情報提供システム」。

さらに、生活情報、地域情報の提供サービスや地域文化活動の支援・教育サービスの充実を図る「コミュニティタウン型」タイプとして「社会教育システム」および「地域情報ネットワークシステム」の三タイプ五システムです。

各システムの特徵

システムは、地域の大学、研究所、ソフト産業、情報センター、先端企業などを中心に、総合的・体系的に情報通信網を整備し、工業の活力ある発展を目指すものです。

異業種共同POSシステムは、多様で高度化した消費者ニーズに対応し、POSシステムを共同で導入し、商業経営の近代化を図るものです。

商店情報提供システムは、消費者に商品、バーゲン、駐車場などの各種情報を提供し、商業活性化に役立てていくこととするものです。

社会教育システムは、在宅学習の機会の提供や、社会教育施設や各種講座、講演会など各種教育活動の案内、予約を行い、生涯教育に対するニーズの高まりにこたえていくこととするものです。

地域情報ネットワークシステムは、地域情報の提供や、自主番組作りの場の提供を通じて、地域の核家族化、都市化に伴う地域の連帯意識や地域社会への参加意識の低下、希薄化を防いでいくことをねらいとしています。

用語の説明

＜INS＞

日本電信電話株式会社（西暦二〇〇〇年完成を目指して進めている計画で、インフォメーション ネットワークシステム（高度情報通信システム）の略称。電報、電話、電信、データ、ファクシミリの五つのネットワークをデジタル伝送方式により一本化し、回線の共有化を図ることにより、多様な情報機器を自由に選んで一本の電話線に接続して使えるようにするもの。

＜テクノポリス＞

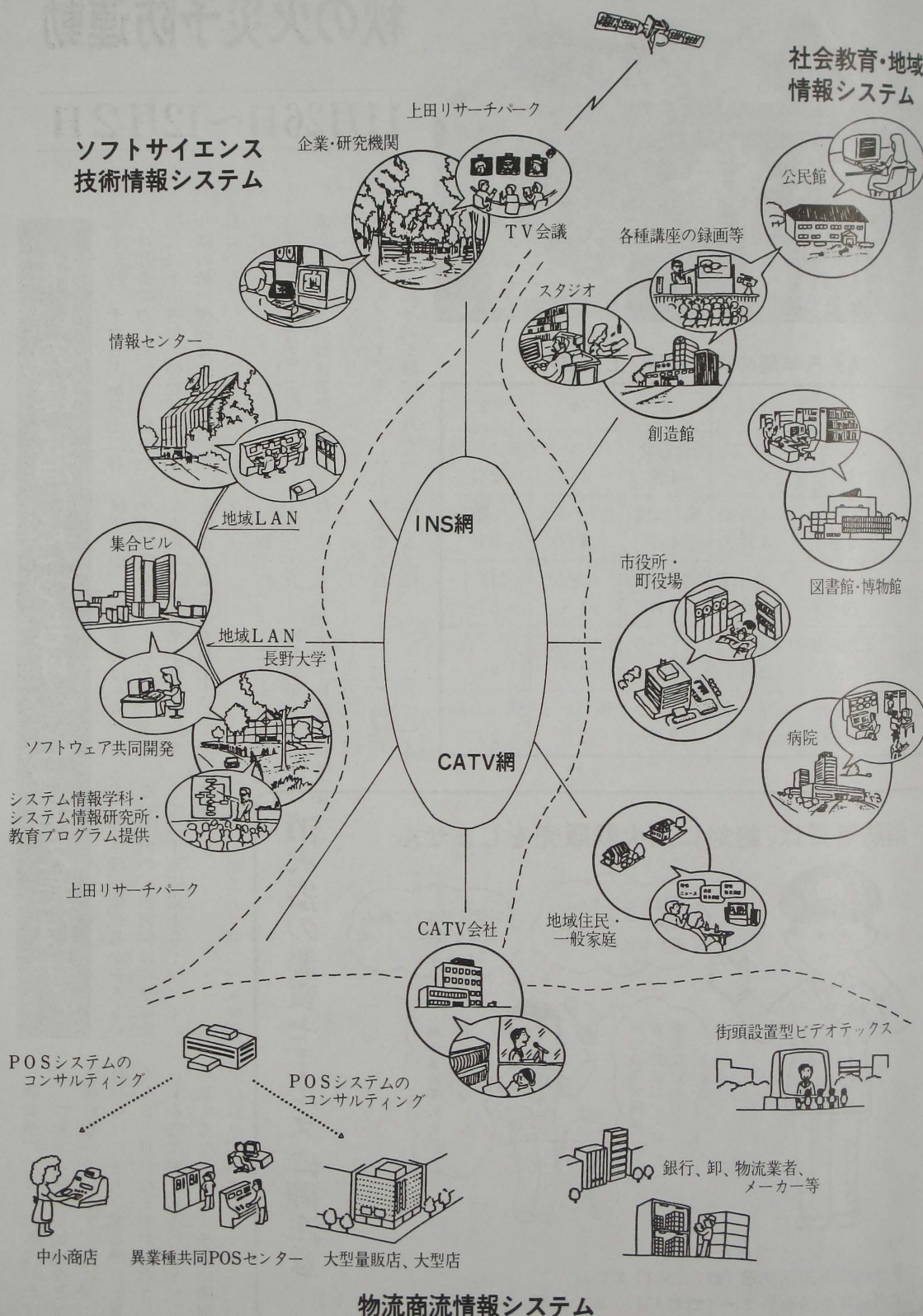
テクノロジ（技術）とポリス（都市）の合成語で、高度技術集積都市と呼ばれる。半導体・コンピュータなどの先端技術産業、大学、研究機関を誘致、新設し、産・学・住がバランスよく有機的なつながりをもち、自然と現代工業文明が調和した都市をつくるというもの。

＜POS（ポス）システム＞

このシステムは、中央のコンピュータと接続したレジスタを用いて、店頭で大量に発生する販売情報を直ちに収集・分析し、在庫管理から店頭作業の合理化



テレトピアモデル都市の全体イメージ



第 947 号
「社会」と呼ばれ、人々に物質的な豊かさをもたらしてくれま
した。反面、公害や過密過疎と
も、この推進協議会を中心にし
て検討が行われてきました。
テレトピア基本計画では、三
各システムの特徴
ソフトサイエンス技術情報シ
す。
でいくことをねらいとしていま
販売情報を直ちに収集・分析し、
在庫管理から店頭作業の合理化
などにまで生かそうというもの。



エア」が、
田市民体育
住宅の増改
しており、
たほか、住
者でにぎわ



て、12月
います。期
します。
いと言われ
あなたも



過去5年間の火災原因(上田市内)

年度	1	2	3	4	5
55年	たき火 8件	たばこ 6件	火遊び 4件	ストーブ 4件	天ぷら鍋 2件
56年	たばこ 5件	天ぷら鍋 4件	風呂がま 4件	煙突の飛火 4件	火遊び 3件
57年	たき火 10件	天ぷら鍋 5件	マッチ 4件	火遊び 3件	たばこ 3件
58年	天ぷら鍋 6件	たばこ 3件	ストーブ 2件	たき火 2件	放 火 2件
59年	たき火 6件	ストーブ 5件	たばこ 3件	風呂がま 3件	天ぷら鍋 2件

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

怖いのは“消したつもり”と“消えたはず”

十一月二十六日(火)から十二月二日(月)までの一週間は、「秋の全国火災予防運動」の期間です。今回の統一標語は「怖いのは“消したつもり”と“消えたはず”です。」

日ごとに寒くなるこの時期は、ストーブなどの暖房器具を使い始める時期でもあり、火災の発生件数が増えます。そこで、秋の火災予防運動が展開されるわ

けですが、この運動は一人ひとりの自覚を高めることで、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防止することを目的としています。

上田市内では、この十月末までに三十五件(昨年同期三十五件)の火災が発生し、損害額は約一億六千五百七十四万円(同約九千八百四十六万円)、焼死者は〇人(同三人)となっています

す。今年は、焼死者が一人もいないものの、損害額は昨年に比べて六千万円以上も上回っています。

(表参照)では、たき火、たばこ、てんぷら鍋の不始末などが上位になっています。特に、これからはたき火をする機会が多くなると思われますが、たき火をする際は水を入れたバケツを用意するなど、火災予防に積極的に取り組まましょう。

消火器の悪質セールスに御注意

消防署員は、絶対に消火器販売をしません



法律が改正され、一般家庭でも消火器を置かなければ……

新築住宅は消火器の設置が義務づけられています。

お宅の消火器は古い型式だから買い換えないと……



毎年消火薬剤を詰め替えないと……

「あやしいな」と思ったら……

買う前に上田消防署(☎22501)または上田消費生活センター(☎278517)までお問い合わせを



◀ 循環バスが運行開始

国鉄上田駅から上田市文化センター、県合同庁舎、上田染谷丘高校を経由して市街地を走る上田交通の循環バスが、十一月一日に運行を始めました。この日、朝の第一便には、県職員や高校生など約百人が二台のバスに乗り込みました。循環バスは、朝夕一便ずつの運行で、午前八時発は上田駅―昭栄前―県合同庁舎―染谷丘高校―大星東―原町―上田駅の左回りコース。午後四時五十分発は、朝とは逆の右回りコースで走り、所要時間はいずれも約三十分です。



▼ 住宅増改築の一助に

「住みよい家づくり展―増改築フェア」が、10月25日から27日までの3日間、上田市民体育館で開かれました。このフェアは、住宅の増改築をする際のの一助にと、約60社が出展しており、建材、住宅設備機器などが展示されたほか、住宅相談コーナーもあり、大勢の見学者でにぎわいました。



▲ 簡易浄化槽の汚泥を「たい肥」に

市が常磐城地籍に建設を進めていた「家庭排水浄化センター」が完成し、11月6日に現地で竣工式を行いました。このセンターは、市内の約1万3千戸にある簡易浄化槽から出る汚泥を収集、処理した後、それを「たい肥」として活用しようというものです。



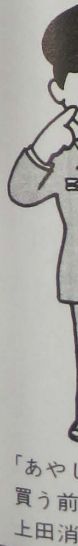
差別のない豊かな人間関係を

12月4日～10日は「人権週間」



世界人権宣言が誕生した12月10日の「人権デー」を記念して、12月4日からこの人権デーまでの1週間を「人権週間」としています。期間中は全国各地で「人権」にちなんだ催し物などが開催されます。病気になって初めて、健康のありがたさを知るのでは遅いといわれます。人権問題に出会ってから、その大切さに気づく前に、あなたも部落問題を含め「人権」について考えてみてください。

順位	年度	
	55年	た 8
	56年	た 5
	57年	た 1
	58年	天
	59年	た



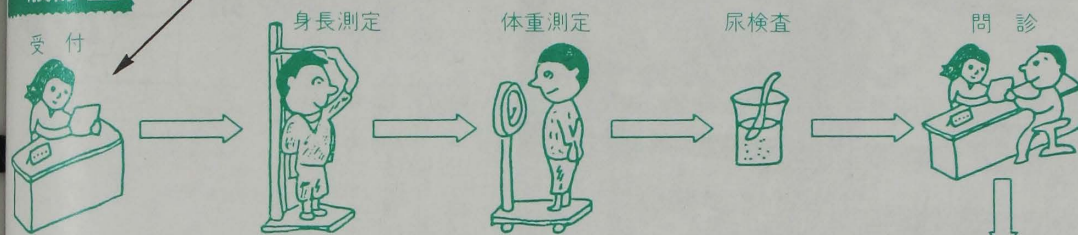
＝成人病予防特集＝

年1回は健康診査を受けましょう

市では、40歳以上の市民を対象とした成人病予防の健康診査を、次により実施しています。希望される方は、市内の全病院・医院でいつでも受診できますので、御利用ください。（一般診査の料金は、公費負担のため本人無料です）

一般診査

検診の流れ(標準図)



検査内容

項 目	内 容
一般診査	
身体計測	身長、体重、肥満度
尿検査	糖、蛋白、潜血
血圧測定	安静時
医師診察	内科診察
精密診査	
血液、生化学検査	貧血検査、肝機能検査、血糖検査
心電図検査	心臓機能
眼底検査	脳血管異常

血圧測定



内科診察



ここまで一般診査

精密診査

(必要に応じて)

採 血



心電図検査



眼底検査



総合判定



対象者

○40歳以上の市民、ただし現在循環器疾患など（心臓病、高血圧症、糖尿病、肝臓病、腎臓病、脳卒中など）で入院または治療中の人は除きます。

＜一般診査＞

- 上田市内の全病院、医院でいつでも受診できますが、診療時間が異なりますので確認のうえおでかけください。
- 料金は公費負担のため本人無料です。
- 健康手帳をお持ちの方は忘れずに持参してください。

＜精密診査＞

- 一般診査の結果、詳しい検査の必要な方に検査をします。
- 精密診査の費用は本人負担1,000円です。
- (70歳以上、※生活保護世帯、※市民税非課税世帯の方は無料です)
- ※印に該当する方は事前に受診票を保健予防課へ御請求ください。

診の注意

検診を受け
合は、細胞
んにとれず
きない場合
なるべく

生理が終わ
間以内
洗浄後2週

婦生活



けします。

よう。

がん検診

〈子宮がん〉

30歳以上の女性は、子宮(頸)がん検診を年に一度は受けましょう。

○子宮(頸)がんの早期発見が目的で、30歳以上の女性が対象です。

○検診の費用は個人負担1人1,000円です。

(70歳以上、※生活保護、※市民税非課税世帯の方は無料です)

※印に該当する方は事前に受診票を保健予防課へ御請求ください。

○下記の医療機関で受診してください。

子宮(頸)がん検診医療機関一覧表

(50音順)

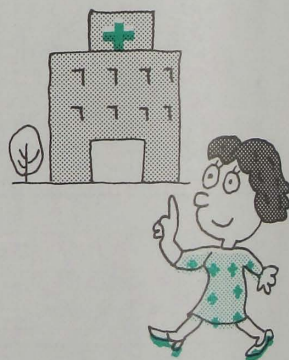
医療機関名	電話番号	受付時間		備 考
		午 前	午 後	
上田市産院	22-1573	8:30~11:00		毎週水曜日休診
共立産婦人科	22-8480	9:00~11:00	2:30~5:00	午後は、手術で休診の時もありますので、電話をしてからおかけください。 土曜日午後休診
国立東信病院	22-1890	8:30~11:00		毎週木曜日休診 土曜日は、午前8時30分から10時30分まで
竹内産婦人科	22-1321	9:00~正 午	1:00~5:30	毎週土曜日午後休診
豊 田 医 院	22-1158	8:30~正 午	3:00~5:30	毎週木曜日休診 土曜日は、午後5時まで
長岡産婦人科	22-4370	9:00~11:40	2:00~3:40 5:00~5:40	毎週木曜日午後休診
新美産婦人科	35-0012	9:00~正 午	1:00~6:00	午後は往診がありますので電話をしてからおかけください。
服部産婦人科	24-2830	9:00~正 午	1:30~5:30	土曜日は、午後1時30分から3時まで
三浦産婦人科	22-0350	9:00~12:15	3:00~5:15	土曜日午後休診
三好町産婦人科	23-2381	9:00~正 午	2:00~6:00	土曜日は、午後2時から3時まで

※この検診は、日曜・祭日は各医療機関とも実施しません。

子宮がん検診の注意

子宮(頸)がん検診を受けるとき、次の場合は、細胞成分がじゅうぶんにとれず完全な検査ができない場合がありますので、なるべく避けてください。

- ①生理中および生理が終わってから1週間以内
- ②治療などで膣洗浄後2週間以内
- ③検診前日の夫婦生活



〈大腸検診〉

大腸がんの早期発見のために、年1回は検診を受けましょう。

○対 象 者…おおむね40歳以上の人と心配な人

○実施時期…61年1月~3月

○検診内容…1回目の検査一問診と便潜血反応検査

2回目の検査一便潜血反応検査(1回目の検査で再検査が必要とされた人)

精 密 検 査—2回目の検査で精密検査が必要とされた人

○検 査 料…個人負担40円(1回の検査)

○申込方法…60年12月25日までに隣組回覧で申し込んでください。

○受診通知…申し込み者には、検診日時、受診上の注意、問診票、便検査容器などを後日お届けします。

○結果通知…異常のない人には通知しません。

〈胃検診、乳房検診、肺がん検診〉

今年度は多数の皆さんに受けていただきました。今後も、年に一度は受診するよう心がけましょう。

健康づくり

中年の体を むしばむ糖尿病

働き盛りの中年の体をジワジワとむしばむ糖尿病。糖尿病は、すい臓から出るインスリンというホルモンの分泌が悪くなり、血液の中の糖分がうまく体にとり込めなくなる病気です。

インスリンが出にくくなる原因は、大きく分けて二つあります。ひとつには遺伝。調査によると、過去に糖尿病になったことのある人がいる家系の場合、発病する可能性は、二五%から四〇%といわれます。もう一つは、肥満や精神的緊張、運動不足などが引き金となって発病するケースです。

このように、二つの原因が複雑に絡み合って発病しますが、特に次のような人は必要に応じて定期的に検査を受けましょう。

- ▽両親や近い血族に糖尿病の人がいる人
- ▽四十歳を過ぎて太っている人
- ▽運動不足の人

に尿から糖のでている人

早期発見のために

糖尿病は、知らない間に進行していることがあります。早期発見のために、次のポイントを自分でチェックしてみましょう。

- ①のどがよく渇き、水をたくさん飲む。夜中に起きて飲むこともある。
- ②尿の回数が多く、夜中に何回もトイレに起きる。量も多い。
- ③食欲が異常に高まることがあり、特に甘いものを好むようになる。
- ④体重が、急激に減るなど変化する。
- ⑤できものができやすく、しかも治りにくい。皮膚がかゆくなることもよくある。
- ⑥視力が低下する。
- ⑦手足の先がしびれる。

異常が起これることもある。⑨全身がだるく、元気がなくなり疲れやすい。仕事に対する意欲が低下する。

怖いのは合併症

糖尿病は、いったんかかると完全に治るということはありません。しかし、だからといって、むやみに怖がることもありません。万が一かかったとしても、早い時期に正しい治療を受け、病気を「コントロール」しさえすれば、健康な人と同じような日常生活が送れますし、病気の悪化を防ぐことができます。

怖いのは、糖尿病だということを知らなかつたり、治療を怠つたりして、合併症を引き起こしてしまふことです。最悪の場合には死を招くこともあります。

例えば、糖尿病にかかると血管がたかくなつたり、もろくなつたりするため、脳卒中、心筋梗塞、高血圧などの循環器系の病気にかかりやすくなります。

また、ときには失明にも至る糖尿病性網膜症や白内障などの目の病気、神経痛や手足のしびれ、細菌やカビなどによる感染症も糖尿病の合併症としてよく起る病気です。

計 B	1人当たり 給与費 (B/A)
千円 23,806	千円 4,032

国	決定初任給
円	107,500 ~112,800
円	90,700

満	円	円	円	円	円
円					

計	人
	646
	100 %
	100 %
	100 %

代表的な職名です。

国	支給割合
手当	勤続手当
月分	月分
4	0.5
9	0.6
5	—
8	1.1
已都合	勤続・定年
月分	月分
21.0	28.875
33.75	44.55
47.5	62.7
50.0	62.7
定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算)	
1号俸	
された平均額です。	

(8)-3

時間外 勤務手当	59 年度	支 給 総 額	65,684 千円
		職員 1 人当たり支給年額	70 千円
	58 年度	支 給 総 額	63,541 千円
		職員 1 人当たり支給年額	65 千円

(8)-4

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,200円 配偶者以外の扶養親族2人までそれぞれ4,200円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同	—
住居手当	借家・9,000円以上16,500円以下のもの 家賃から9,000円を控除した額 ・16,500円以上のもの 家賃から16,500円を控除した額の2分の1の額 に7,500円を加えた額(限度額14,700円) 持家・1,000円	同	—
通勤手当	交通機関・18,300円までは全額 利用 者・18,300円以上のもの 18,300円に18,300円を越えた額の2分の1 の額を加えた額(限度額22,200円) 交通用具・2kmを超えた距離1km毎に250円を2,600円に 利用 者 加えた額 (限度額5,350円)	異	交通機関利用者 (限度額21,700円) 交通用具利用者 2 km ~ 5 km の者 2,000円 5 km ~ 10km の者 2,600円 その他 3,600円

(9)特別職の報酬等の状況

(60年4月1日現在)		
区 分	給 料 月 額 等	
給 料	市 長	700,000円
	助 役	570,000円
	収入役	499,000円
報 酬	議 長	346,000円
	副議長	303,000円
	議 員	282,000円
期 末	(60年度支給割合)	
	市 長	6 月期 1.4月分
	助 役	12月期 1.9月分
	収入役	3 月期 0.5月分
	計	3.8月分
手 当	(60年度支給割合)	
	議 長	6 月期 1.4月分
	副議長	12月期 1.9月分
	議 員	3 月期 0.5月分
	計	3.8月分

上田市の職員給与等の状況

上田市職員の給与等の状況をお知らせします。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	58年度の 人件費率
59年度	60,331人 115,582	千円 21,921,198	千円 656,780	千円 4,938,779	% 22.5	% 22.1

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	1人当たり 給与費 (B/A)
60年度	874人	千円 2,267,269	千円 334,028	千円 922,509	千円 3,523,806	千円 4,032

(注)1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(60年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
上田市	円 218,207	円 241,698	歳 38.07	円 190,753	円 207,454	歳 39.09
長野県	円 226,988	円 260,667	歳 38.07	円 223,741	円 253,993	歳 44.01

(4)職員の初任給の状況(60年4月1日現在)

区 分	上 田 市	長 野 県	国
	決定初任給	決定初任給	決定初任給
大学卒	円 112,800	円 112,800	円 107,500 ~112,800
一般行政職 高校卒	円 93,600	円 93,600	円 90,700

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(60年4月1日現在)

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	円 166,852	円 209,400	円 242,728
	長野県	円 171,659	円 212,156	円 258,530
	高校卒	円 136,750	円 165,145	円 204,913
	長野県	円 136,619	円 174,486	円 210,624
技能労務職	高校卒	円 125,157	円 147,646	円 198,060
	長野県	円 129,112	円 156,400	円 199,697

(6)一般行政職の等級別職員数の状況(60年4月1日現在)

国 の 等 級		1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	7 等 級	8 等 級	計
上 田 市	等 級		1 等 級	特 2 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	
	標準的な職務内容		部 長	主 幹 (課長)	課 長 課長補佐	係 長 主 査	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事、技師	比較的高度の知識経験を必要とする業務を行う主事、技師	主 事 技 師	
	職 員 数	人	11 人	10 人	145 人	232 人	195 人	47 人	6 人	646 人
	構 成 比	%	2 %	2 %	22 %	36 %	30 %	7 %	1 %	100 %
	参 考									
	1 年前の構 成 比	%	%	2 %	23 %	33 %	36 %	5 %	1 %	100 %
	5 年前の構 成 比	%	%	2 %	21 %	30 %	30 %	12 %	5 %	100 %

(注)1. 上田市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7)昇給期間短縮の状況

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職
59年度	職員数(A)	825人	646人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	17人	11人
	比 率 (B)/(A)	% 2.1	% 1.7

(8)-1 職員手当の状況

区 分	上 田 市	長 野 県	国
(60年度支給割合)		(60年度支給割合)	(60年度支給割合)
期末手当	月分 6月期 1.4 12月期 1.9 3月期 0.5 計 3.8	月分 6月期 1.4 12月期 1.9 3月期 0.5 計 3.8	月分 6月期 1.4 12月期 1.9 3月期 0.5 計 3.8
勤勉手当	月分 6月期 0.5 12月期 0.6 3月期 — 計 1.1	月分 6月期 0.5 12月期 0.6 3月期 — 計 1.1	月分 6月期 0.5 12月期 0.6 3月期 — 計 1.1
(支給率)自己都合 勤奨・定年		(支給率)自己都合 勤奨・定年	(支給率)自己都合 勤奨・定年
月分	月分	月分	月分
勤続20年 21.0 28.875	勤続20年 21.0 28.875	勤続20年 21.0 28.875	勤続20年 21.0 28.875
勤続25年 28.375 44.55	勤続25年 28.375 44.55	勤続25年 28.375 44.55	勤続25年 33.75 44.55
勤続35年 48.125 63.525	勤続35年 48.125 63.525	勤続35年 48.125 63.525	勤続35年 47.5 62.7
最高限度額 60.0 63.525	最高限度額 60.0 63.525	最高限度額 60.0 63.525	最高限度額 60.0 62.7
その他の加算措置	制度なし	制度なし	制度なし
退職時 勤奨退職者 特別昇給 2号俸	退職時 原則1号俸 特別の勤奨退職者 2号俸	退職時 原則1号俸 特別の勤奨退職者 2号俸	退職時 1号俸
1人当たり 千円 千円 平均支給額 2,328 14,817			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(8)-2

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	35 %
支給対象職員1人当たり平均支給年額	円 49,289
手 当 の 種 類 (手当数)	28
代表的な手当の名称	衛生作業従事手当、公園動物飼育従事手当、行路死病人取扱作業手当、給食作業従事手当、市税事務従事手当、塵芥処理作業従事手当
支給額の多い手当	多くの職員に支給されている手当

第 947 号
か
い
る
人
▽四十歳を過ぎて太っている人
▽運動不足の人
▽血糖値はそれほど高くないの
なることもよくある。
⑥視力が低下する。
⑦手足の先がしびれる。
⑧性欲が低下する。女性には月経
目の病氣、神経痛や手足のしび
れ、細菌やカビなどによる感染
症も糖尿病の合併症としてよく
起さる病氣です。

8-3
時間外
勤務手当

8-4
扶養手当
配偶
配偶
その
借家
住居手当
持家
通勤
交通
利
用
交通
利
用

テーマは

長野大学公開講座

水道管が凍結する季節になつてきました。早めに凍結防止をして、寒さから水道管を守りましょう。

▽特に注意する点は：



水道局工務課

☎2241000内線512

あなたの水道にも冬仕度を

お知らせ



秋晴れの10月14日、自然運動公園では保健補導員さんなど約130人が参加して、森林浴を行いました。今回は、7月に続いて2回目の森林浴で、参加された皆さんは公園内の遊歩道を歩いたり、ゲームや体操などで楽しいひとときを過ごしました。

強いところ、家の外にある水道管は注意しましょう。

②電熱帯の電気を忘れずに入れましょう。

③不凍栓は、毎日忘れずに操作しましょう。

④メーターボックスには、ボロボロかスチロロールなどを袋に入れて保温してください。

⑤長期間、家を空ける場合は、特に注意してください。

▽凍って水が出ないときは：凍った部分にタオルか布をかぶせ、その上からゆっくりお湯をかけ解かしてください。

▽破裂して水が吹き出したら：①メーターボックス内にある止水栓で水を止めます。

②止水栓がない場合は、破裂した部分に布、ゴムテープなど

を貼ります。

ってください。その後、水道局が指定工事店へ修理の依頼をさせていただきます。

▽修理費は：

民地内（公道外）は、個人負担になります。メーター破損も個人負担になりますので、注意してください。

結核レントゲン

結果のお知らせ

保健予防課保健係

☎2241000内線289

有線②0721

市では、八月二十六日から十月二十二日まで、結核レントゲン検診を各地区で実施しました。

その検診の結果、異常所見のあった人には、すでに個人通知でお知らせしました。したがって、十一月十六日現在で通知をお受け取りになっていない人は、異常がありませんでしたので、このお知らせをもって結果通知に代えさせていただきます。

なお、今回の検診で通知をお受け取りになっていない人でも、何か異常を感じた時には、なる

市役所西庁舎二階会議室

二月五日（木）午後一時～同四時

市役所西庁舎二階会議室

関で診ていただくよう、お願いします。

歳末チャリティー

バザーを開催

社会福祉協議会

☎272025

上田市社会福祉協議会では、社会福祉に役立てるため、「歳末チャリティーバザー」を開催します。このバザーでは、各御家

庭などからいただいた不用品の衣類や日用品などを販売し、その利益を歳末たすけあい運動、並びに社協奉仕銀行に預託します。大勢の皆さん、おかけください。

また、御寄付いただける品物がありましたら、多少にかかわらずお願いします。

とき：十一月三十日（土）午前十時から正午（雨天の場合は十二月一日（日）に延期）
ところ：上田市福祉会館駐車場（上田電報電話局斜め向かい）

不用品登録情報

(11月7日現在)

ゆずります	希望価格	ゆずってください
自動車（大型）	3,000円	ママコート
ビーふとんセット	9,000円	自動車用子供イス
大人用コート	話し合い	ステレオ
電気ポット	2,000円	乾燥機（衣類）
ピアノ電動オルガン	話し合い	電子レンジ
ロードハンド自転車	25,000円	二段ベット
ダブルベット	10,000円	マットレス
ガス用ストーブ	10,000円	石油ストーブ
ワアベット	5,000円	エレクターン
鳥巣箱	話し合い	電動ミシン（ポータブルのもの）
テーブル（折りたたみ式）	話し合い	ガステーブル
新文学全集	19,000円	スチール製事務机
ワゴン	話し合い	プロパン瞬間湯沸器
まだ活用できる不用品は、		婦人用自転車
どんなものでも登録しましょう。		子供用自転車

ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係（☎224100内線301）へお気軽に御連絡を。紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

説

第5期

長は

0日（土）です

100内線241

20691

長野大学公開講座 テーマは

「地域経済の活性化」

長野大学公開講座事務局
☎23550

長野大学では、次のとおり第
六回公開講座を開催します。

今回の公開講座では、それぞ
れの専門分野から問題を提起し
て、これをもとに市民の皆さん
と討議し、地域経済活性化への
方途をさぐります。多数の皆さ
ん御出席ください。

と き

十一月三十日(土)午後一時三十
分から五時

ところ

上田市文化センター大会議室
(材木町一丁目)

テーマ

地域経済の活性化をどう進め
るか

報告者

▽浅間テクノポリス圏域の産業
構造と展望 山崎匡毅(長野
大助教授)

▽ME化のもとの労働と労働
組合 北村 寧(長野大教授)

して、寒さから水道管を守りま
しょう。
▽特に注意する点は：
①北向きのところ、風当たりが

水栓で水を止めます。
②止水栓がない場合は、破裂し
た部分に布、ゴムテープなど
を巻くつけ、計金などではじ

▽上田市中心社会に生きる農業・
農協の展望 菅沼正久(長野
大教授)

その他

受講料は無料で、保育室を用
意します。

人権週間 開設します

十二月四日(木)から十日(火)まで
の一週間は「人権週間」です。

長野地方方法務局上田支局と上
田人権擁護委員協議会では、人
権週間行事の一環として、十二
月五日(木)に次の場所で開催の
人権相談所を開設します。

方法：競争入札

台数：当日決定

公売公告の場所：市役所、豊殿・
塩田・川西の各支所、上田税

務署、上小地方事務所
入札参加者：印鑑をお持ちにな

り、本人がおいでください。
代理人の場合は、必ず本人自

筆の委任状と代理人の印鑑を
お持ちください。

その他：公売当日までに滞納者
が市税などを完納した場合は、

公売を中止しますので、御承
知ください。

電話の公売

収税課収税係

☎24100内線243

有線20691

市税などの滞納処分による、
上田電報電話局管内の電話加入
権の公売を次により行います。

と き：十一月二十二日(金)午前

九時三十分(受付は午前九時
から九時三十分)

ところ：市役所南庁舎(五階会
議室)

▽市役所西庁舎二階会議室 十
二月五日(木)午後一時 同四時

12月の乳幼児健康診査

- ・受付時間は、いずれも午後1時から2時。
- ・母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6
か月児)をお持ちください。また、1歳6か月児は赤ちゃん
手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

会 場	健 診	実施日	対 象 児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	12月3日	60年7月16日～7月31日生
		12月17日	60年8月1日～8月15日生
	10か月児	12月4日	60年1月16日～1月31日生
		12月18日	60年2月1日～2月15日生
	1歳6か月児	12月5日	59年5月16日～5月31日生
		12月20日	59年6月1日～6月15日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	12月10日	60年7月16日～8月15日生
			60年1月16日～2月15日生
	3歳児	12月25日	57年10月1日～11月30日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	12月11日	60年7月16日～8月15日生
	10か月児		60年1月16日～2月15日生
	1歳6か月児		59年5月16日～6月15日生
	3歳児	12月12日	57年6月1日～11月30日生

※駐車場が手狭のため、なるべく車でのおいでは御遠慮ください。

今月の納税

国民健康保険税 第5期

納期限は
11月30日(出)です

収税課
☎24100内線241
有線20691



ゆ
乳母車(大型)
ベビーふとん
婦人用コート
電気ポット
ヤマハ電動オ
ドロップハン
セミダブルベ
都市ガス用ス
ツファーベッ
小鳥巣箱
テーブル(折り
敷石文学全集
パソコン
○まだ活用で
どんな
ゆずりたい
環境課生活
紹介後のト
ので御了承

あなたの国民年金

新制度での加入者

来年4月から、サラリーマンの奥さんはすべて強制加入になるなど、新しい形の年金制度がスタートします。

強制加入

- 第1号被保険者 → 20歳～60歳未満の人
自営業の人とその家族
- 第2号被保険者 → 65歳未満の人
厚生年金の被保険者
- 第3号被保険者 → 20歳～60歳未満の人
上記の人の配偶者

サラリーマンの妻は、現在の国民年金に任意加入しようといまいと、改正後は国民年金へ強制加入になります。もし任意加入していたとすると、その加入期間は、改正後の基礎年金の額に反映されます。

新・国民年金制度
(基礎年金)

厚生年金

任意加入

- 60歳～65歳未満の人 → 60歳時点で老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない人や年金額をふやしたい人のため、60歳以上65歳未満までの間、任意加入の途がひらかれました。
- 被用者年金(厚生年金など)の老齢(退職)年金を受けることができる人で65歳未満の人
- 20歳以上の学生
- 海外在住の人(日本国内に住所のない日本国民) → 現行では、日本国内に住所がない人は国民年金に加入できませんが、改正後は、20歳～65歳の人ならば、任意加入できます。

国民年金課年金係 ☎24100内線284・有線②0711



を、来年三月まで行っています。
今回は「介護者のための健康教室」です。今回からでも参加できますので、どうぞ御出席ください。
とき…十一月二十六日(火)午後一時三十分から四時
ところ…上田市保健センター(市役所南庁舎二階)
対象者…寝たきり老人をかかえる家族
内容…介護者のための健康教室
持ち物…筆記用具
申込方法…前回までに申し込みをされなかった人で、今回出席を希望される方は、十一月二十二日(金)までに保健予防課に申し込んでください。
その他…当日介護を代わってくださる人がいない場合は、こちらから介護者が伺いますので、申し込む際に御連絡ください。

「心の健康相談所」を

開設します

保健予防課

☎24100内線290
有線②0721

変化の激しい現代社会では、心の健康が失われがちです。そこで、市では「動く心の健康相談所」を開設し、広く市民の皆さんからの相談をお受けします。

日程

▽十二月二日(月)午後一時三十分から三時三十分、上野が丘公

次のような事でお悩みの方はぜひお出かけください。相談は無料で、秘密は厳守します。

○夜なかなか眠れない。寝つきが悪い。

○気分がすっきりしない。

○いつもイライラする。

○気持ちに沈みがちである。

○お子さんについて(落ちつきがない、学校へ行くのをいやがる、家族に乱暴する)

民館

▽十二月九日(月)午後一時三十分から三時三十分、上田市保健

センター(市役所南庁舎二階)

相談担当

遠藤利治先生(千曲荘病院)

申込方法

相談を希望される方は、保健予防課まで電話で御連絡ください。

シートベルト着用は

ドライバーの義務です

寝たきり老人を

かかえる家族の会

4回目は11月26日

保健予防課

☎24100内線290
有線②0721

市では、寝たきりのお年寄りに快適な療養生活を送っていただき、介護される家族の皆さんも健康で介護できるよう「寝たきり老人をかかえる家族の会」

日現在)

- (+ 95)
- (+ 58)
- (+ 37)
- (+ 63)